

さ る が わ  
沙流川総合開発事業

び ら と り  
平取ダムの検証に係る検討

報告書 補足資料

平成 24 年 12 月

国土交通省北海道開発局

## 目 次

1. 沙流川の流域及び河川の概要 .....	1
① 流域の概要 .....	1
② 過去の主な洪水 .....	2
③ 治水事業の沿革 .....	2
④ 過去の主な渇水 .....	3
⑤ 利水事業の沿革 .....	3
⑥ 現行の利水計画 .....	4

1. 沙流川の流域及び河川の概要

① 流域の概要

沙流川は、日高山脈の熊見山(1,175m)に源を発し、ほぼ南西方向に流下している。途中、ペケレベツ岳(1,532m)、芽室岳(1,754m)、ルベシベ山(1,740m)、ピパイロ岳(1,917m)等に源を発するウエンザル川、パンケヌシ川、千呂露川等と合流し日高町日高地区に至る。さらに戸蔦別岳(1,960m)、幌尻岳(2,052m)に源を発する額平川等の支川と合流し、平取町の市街地を経て日高町門別地区にて太平洋に注いでおり、幹川流路延長は104km、流域面積は1,350km<sup>2</sup>の河川である。(図1-1参照)



図 1-1 沙流川流域図



写真① 沙流川中流部(平取町)



写真② 沙流川下流部(日高町門別)

② 過去の主な洪水

沙流川流域では、度々洪水被害（表 1-1参照）を受けており、平成 15 年 8 月洪水では、観測史上最大の降雨により、基本高水のピーク流量を上回る洪水で、平取町や日高町門別地区では死者 3 人、重傷 1 人、家屋被害約 283 戸の被害が発生している。洪水のよる浸水状況の写真を以下に示す。

表 1-1 主な洪水（被害状況）

洪水発生年月日	気象原因	雨量 (mm)	平取地点 観測流量 (m <sup>3</sup> /s)	被害等
昭和 50 年 8 月 22 日 ～24 日	台風 6 号 前線	120	2,250	死者 1 人 被害家屋 全壊 1 戸、半壊 1 戸 床上・床下浸水 60 戸
平成 4 年 8 月 7 日 ～ 9 日	台風 10 号	170	3,310	被害家屋 半壊 1 戸 床上・床下浸水等 135 戸
平成 9 年 8 月 9 日 ～10 日	低気圧 前線	137	1,960	被害家屋 床上浸水 2 戸
平成 13 年 9 月 11 日 ～13 日	台風 15 号 前線	198	2,000	被害家屋 床上・床下浸水 64 戸
平成 15 年 8 月 8 日 ～10 日	台風 10 号 前線	307	5,240	死者 3 人、重傷 1 人 被害家屋 全壊 10 戸、半壊 6 戸、 床上・床下浸水等 267 戸
平成 18 年 8 月 18 日 ～19 日	台風 10 号 前線	311	2,960	重傷 1 人 被害家屋 全壊 1 戸、 床上・床下浸水等 120 戸

- 注) 1. 雨量は、平取地点上流での流域平均 24 時間雨量  
 2. 平取地点観測流量は、平取流量観測所の実績流量値  
 3. 平成 13 年、15 年、18 年の平取地点流量は二風谷ダムによる洪水調節後流量  
 4. 土砂災害による被害は含まない  
 5. 各洪水では外水はん濫、内水はん濫ともに発生しており、被害等には外水被害、内水被害がともに含まれる



写真 1-1 平成 15 年 8 月洪水  
(沙流川 日高町門別地区の冠水被害)



写真 1-2 平成 15 年 8 月洪水  
(沙流川 日高町荷菜地区の冠水被害状況)



写真 1-3 平成 18 年 8 月洪水  
(沙流川 二風谷ダムの放流状況)

③ 治水事業の沿革

沙流川水系では、昭和 25 年の北海道開発法の制定以降、本格的な改修工事に着手して以来、改修計画を上回る洪水の発生を契機に改修計画が見直されてきた（表 1-2参照）。近年では、平成 15 年 8 月洪水により、当時の基本高水のピーク流量を上回る洪水が発生したため、平成 17 年 11 月には沙流川水系河川整備基本方針、平成 19 年 3 月には沙流川水系河川整備計画を変更し、その中で現在の平取ダム計画を位置づけている。

表 1-2 沙流川における治水事業の沿革

西暦	年号	計画の変遷等	主な事業内容
1950	昭和 25 年	●北海道開発法の制定以降、本格的な改修工事に着手	平取、荷菜去場地区の築堤等に着手 (昭和 27 年～)
1969	昭和 44 年	●沙流川水系工事実施基本計画策定 (3 月) 基本高水のピーク流量 3,900 m <sup>3</sup> /s 計画高水流量 3,900 m <sup>3</sup> /s	平取ダムの実施計画調査に着手 (昭和 48 年度)
1975	昭和 50 年	・前線・台風 6 号により被災 (8 月)	
1978	昭和 53 年	●沙流川水系工事実施基本計画改定 (3 月) 基本高水のピーク流量 5,400 m <sup>3</sup> /s 計画高水流量 3,900 m <sup>3</sup> /s	平取ダムの建設事業に着手 (昭和 57 年度) 二風谷ダムの完成 (平成 9 年度)
1999	平成 11 年	●沙流川水系河川整備基本方針策定 (12 月) 基本高水のピーク流量 5,400 m <sup>3</sup> /s 計画高水流量 3,900 m <sup>3</sup> /s	
2002	平成 14 年	●沙流川水系河川整備計画策定 (7 月) 目標流量 4,300 m <sup>3</sup> /s 河道への配分流量 3,200 m <sup>3</sup> /s	
2003	平成 15 年	・前線・台風 10 号により被災 (8 月)	
2005	平成 17 年	●沙流川水系河川整備基本方針変更 (11 月) 基本高水のピーク流量 6,600 m <sup>3</sup> /s 計画高水流量 5,000 m <sup>3</sup> /s	
2007	平成 19 年	●沙流川水系河川整備計画変更 (3 月) 目標流量 6,100 m <sup>3</sup> /s 河道への配分流量 4,500 m <sup>3</sup> /s	

※工事実施基本計画、河川整備基本方針の基本高水のピーク流量、計画高水流量、河川整備計画の目標流量、河道への配分流量は、いずれも平取基準地点の値

④ 過去の主な渇水

沙流川流域では、河川整備計画により平取地点において流水の正常な機能を維持するために必要な流量については、概ね 11m<sup>3</sup>/s と定めているが、頻繁に下回っている。

なお、二風谷ダム完成後においても、概ね 11 m<sup>3</sup>/s を確保できない日数があるが、二風谷ダム完成前に比べて日数は減少している。

平取町の水道は、平成 3 年 2 月から 3 月にかけて 18 日間の夜間断水を伴う取水制限を行っている。

日高町の水道は、平成 19 年から 20 年にかけて渇水により、給水車で給水、温泉施設における営業時間の短縮などの対応を行っている。また、近年 5 カ年においても渇水により 115 日間の手動制御での取水調整を行っており、そのうち 22 日間は 1 日 10 時間以上の調整を行っている。

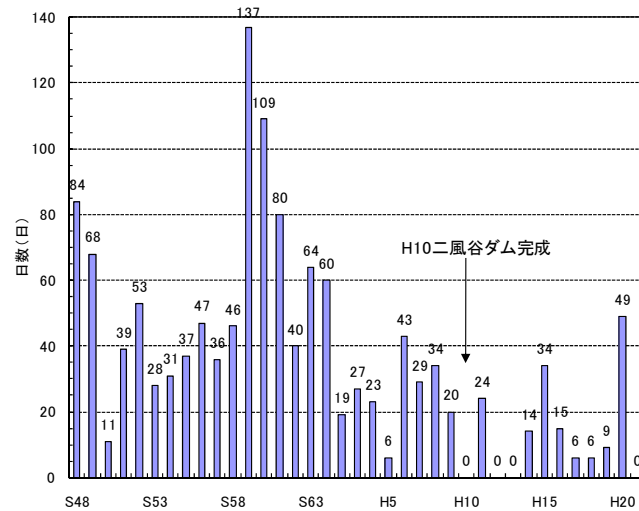


図 1-2 平取地点で維持流量を下回った日数



沙流川KP2.8 (沙流川橋から上流)

⑤ 利水事業の沿革

河川の利用については、開拓農民による農業用水の利用に始まり、農業用水としては、約 2,400ha に及ぶ耕地のかんがい利用され、水力発電としては、昭和 33 年に建設された岩知志発電所による最大出力 13,500kw、昭和 34 年建設された右左府発電所による最大出力 25,000kw 及び平成 10 年に供用開始した二風谷ダムの二風谷発電所による最大出力 3,000kw などの電力供給が行われ、上水道用水としては、日高町、平取町に対して供給が行われている。

沙流川水系における利水状況は、かんがい用水が最大 13.05m<sup>3</sup>/s、水道用水が 0.08m<sup>3</sup>/s、発電には岩知志発電所等 4 カ所で最大 89.6 m<sup>3</sup>/s 等が利用されている。

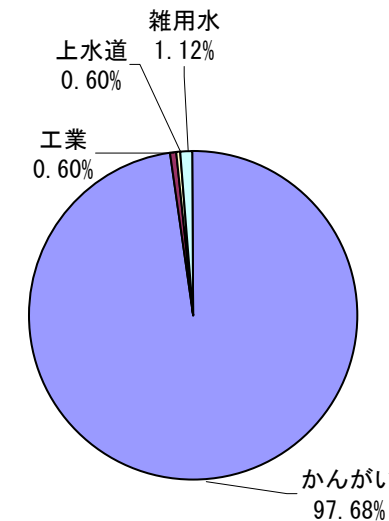


図 1-3 沙流川の水利権 (発電除く)

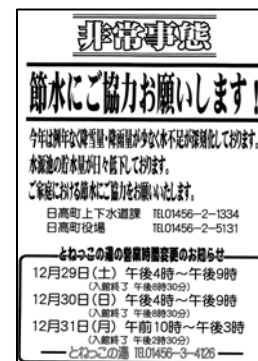
表 1-3 沙流川の水利権 (法定河川内の許可水利)

名称	最大取水量(m <sup>3</sup> /s)	件数
発電	89.60	4
かんがい	13.05	95
工業	0.08	4
上水道	0.08	3
雑用水	0.15	4
計	102.96	110

平成 23 年 3 月時点



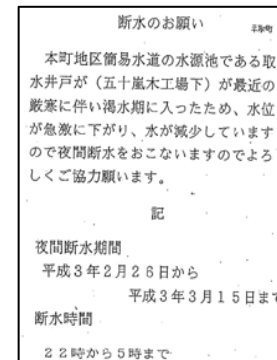
【平成19年7月27日 日高報知新聞】



【平成19年12月 日高町配布資料】



【平成19年7月27日 苫小牧民報】



【平成3年2月 平取町配布資料】

⑥ 現行の利水計画

⑥-1. 水道用水計画（日高町）の概要

日高町の水道事業は昭和 39 年に創設し、以降第 6 期にわたる拡張事業を計画的に推進し、水道水の安定供給体制の整備に取り組んできた。

平成 18 年 3 月に日高町と合併した旧門別町の上水道事業は、伏流水を水源としているが、水源の安定性や水質への不安、維持管理費への対応に不安が懸念されている。また、今後、上水道未普及地区の整備拡張等が予定されている。

これらへ対応するためには、必要な給水量の増加に対し既得水源水量では対応できない状況にあるため、沙流川総合開発事業に参画し、将来にわたり安全で安定した水源を確保する計画となっている。

沙流川総合開発事業の利水者負担金については全額納付済みであり、ダム使用权は既に設定されている。

⑥-2. 水道用水計画（平取町）の概要

平取町の簡易水道事業は昭和 30 年に本町地区簡易水道事業を初めとし、以後、中部振内地区簡易水道事業、貫気別地区簡易水道事業と増補改良を計画的に推進し、水道水の安定供給体制の整備に取り組んできた。

平取町の簡易水道事業は伏流水及び湧水、表流水を水源としているが、水源の安定性や水質への不安、維持管理費への対応に不安が懸念されている。

これらへ対応するためには、必要な給水量の増加に対し既得水源水量では対応できない状況にあるため、沙流川総合開発事業に参画し、将来にわたり安全で安定した水源を確保する計画となっている。また、沙流川総合開発事業に対応した振内浄水場施設の増設を平成 22 年度に完了している。

沙流川総合開発事業の利水者負担金については全額納付済みであり、ダム使用权は既に設定されている。また、新たな水源確保を前提に既に取水を行っている。

⑥-3. 流水の正常な機能の維持の目標の概要

(1) 沙流川水系河川整備基本方針の概要（平成 17 年 11 月 18 日策定）

1) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

平取地点から下流における既得水利としては、農業用水として 0.35m<sup>3</sup>/s、水道用水として 0.05m<sup>3</sup>/s の合計約 0.4m<sup>3</sup>/s である。

これに対して、平取地点における過去 46 年間（昭和 33 年～平成 15 年）の平均渇水流量は約 9.3m<sup>3</sup>/s、平均低水流量は約 16.5m<sup>3</sup>/s である。

平取地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、利水の現況、動植物の保護・漁業等を考慮し概ね 11m<sup>3</sup>/s とする。また、漁獲期の流量については、水産資源の保護を考慮し更に調査検討の上、定めるものとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、平取地点下流の水利使用の変更に伴い、当該水量は増減するものである。

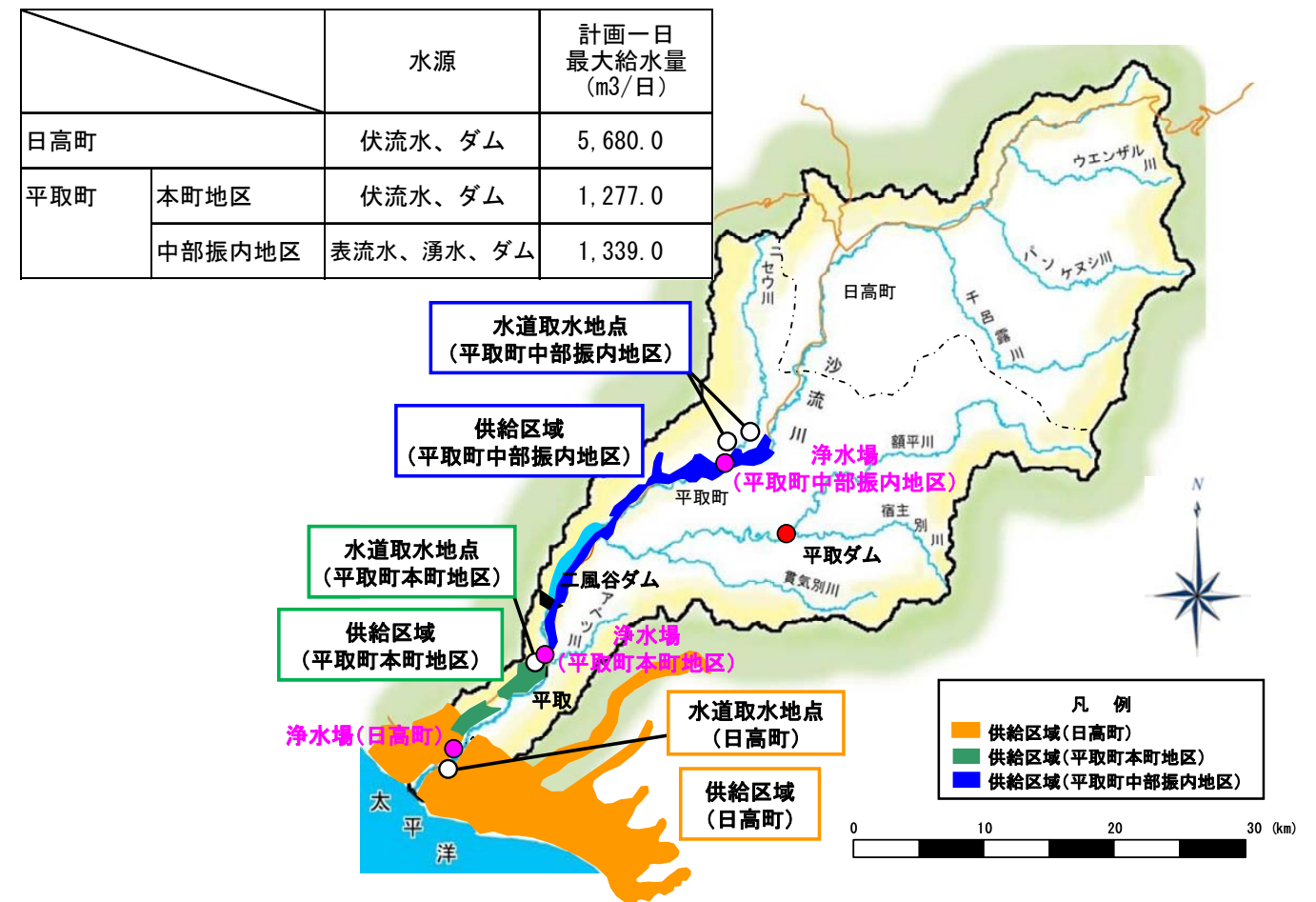


図 1-4 水道用水計画の概要

(2) 沙流川水系河川整備計画の概要（平成 19 年 3 月 8 日策定）

1) 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標

①流水の正常な機能の維持に関する目標

流水の正常な機能の維持に必要な流量については、流況、動植物の保護、漁業（シシャモ）、景観、水質等必要な流量を勘案し、平取地点において、概ね 11m<sup>3</sup>/s を確保する。シシャモ漁獲期については、資源の保護に配慮した流量の確保に努める。

なお、異常渇水時には、沙流川水系水利用協議会の利用など関係機関と連携し、渇水による被害の軽減に努める。

表 1-4 流水の正常な機能の維持に必要な流量

主要な地点	流水の正常な機能の維持に必要な流量
平取	概ね 11m <sup>3</sup> /s

②流水の正常な機能の維持に関する整備

平取ダムを建設し、流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。